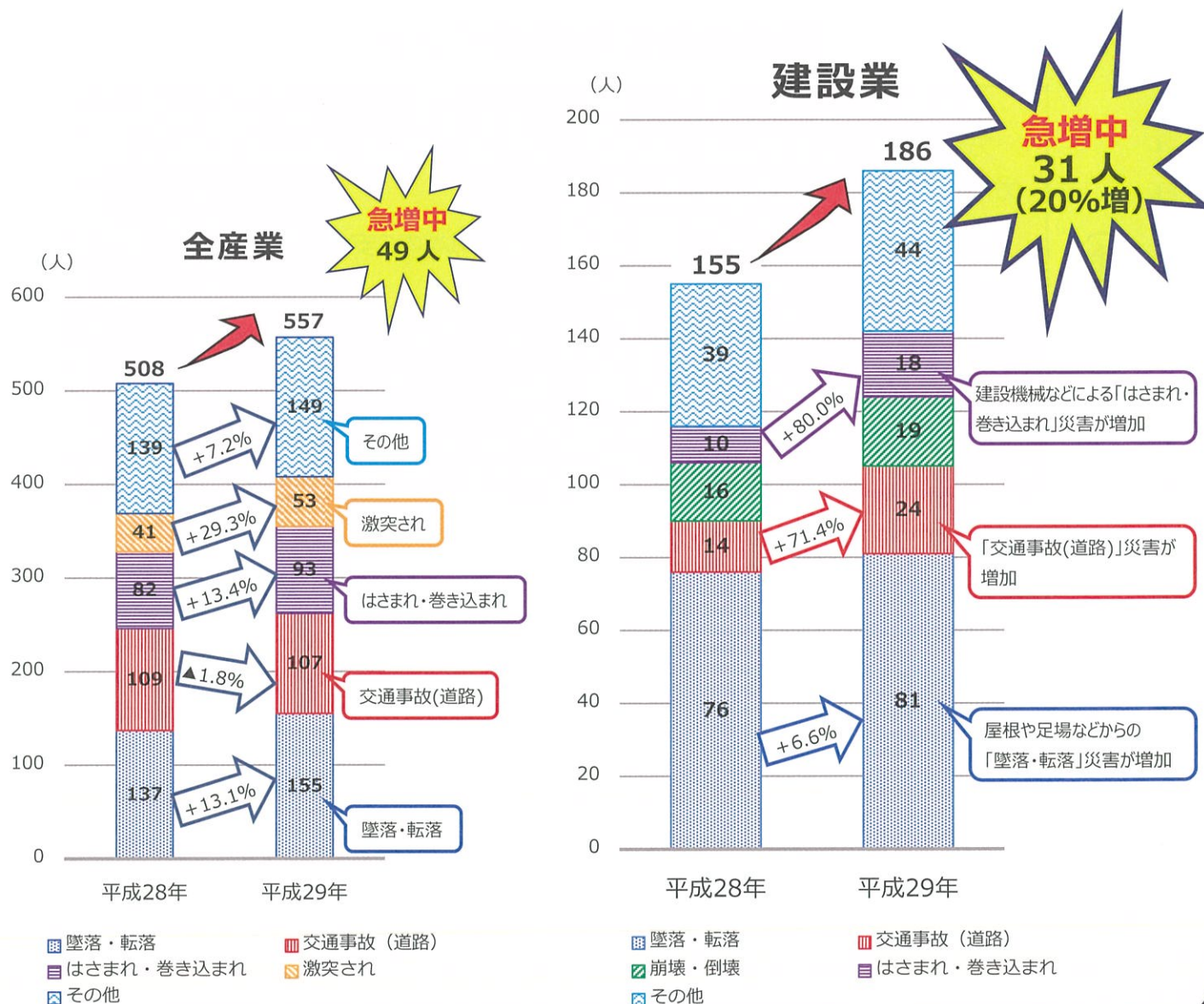


# 建設業の労働災害が増加中!!

## 厚生労働省からの職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請のポイント

建設業において、「交通事故(道路)」、「建設機械などによるはさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」による労働災害が増えています。安全衛生活動の点検の徹底・安全衛生管理の充実・安全衛生教育の効果的な実施に取り組んでください。

### ◇死亡災害発生状況 (平成29年1月～8月速報値)





## 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請！

労働災害発生状況のポイント（平成 29 年 1 月～8 月の速報値）※9 月 20 日公表

- 全産業における死亡者数は 557 人と、前年同期に比べ 9.6%（49 人）増加。
- 業種別で見ると、製造業が 2.8%（3 人）、建設業が 20.0%（31 人）、陸上貨物運送事業が 30.2%（16 人）、林業が 35.0%（7 人）増加。
- 建設業では、「交通事故(道路)」が 71.4%（10 人）、建設機械などによる「はさまれ・巻き込まれ」が 80.0%（8 人）、屋根や足場などからの「墜落・転落」が 6.6%（5 人）増加。



### 緊急要請の取組ポイント

（全産業）

労使・関係者が一体となって、基本的な安全管理の取り組みをはじめとする以下の労働災害防止活動の徹底を要請。

- ✓ 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- ✓ 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- ✓ 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

（建設業）

死亡者数が増加している建設業では、

- ✓ 労働者の立ち入り制限や誘導員の配置など、車両系建設機械などの接触防止対策の実施
- ✓ 高所作業における作業床の設置、安全帯の着実な使用などの墜落・転落防止対策の実施
- ✓ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施